

# 令和8年度 公益社団法人広島消費者協会 事業概要

## 1 教育・広報活動（238千円）

- (1) 事業報告書（目玉の本）の発行（83千円）  
過去1年間の協会活動の実績をとりまとめ、関係団体等に配布することにより、協会活動の紹介、PR等を行う。
- (2) 会報（消費生活ひろしま）の発行（57千円）  
会報を年1回発行し、協会活動の紹介、消費者問題への提言等を通じて、暮らしと消費者活動に役立つ情報提供を行う。
- (3) 消費者月間事業への参画（15千円）  
広島市等との連携のもと、広島市消費者月間事業実行委員会を組織し、5月の消費者月間に合わせて、市民への街頭啓発や、協会活動の紹介・PRを行う。
- (4) 講演会の開催（83千円）  
5月の通常総会にあわせて、講演会を開催し、会員の意識の高揚を図る。

## 2 調査研究・監視活動（324千円）

- (1) 消費者問題等に関する調査の実施（15千円）  
当面する消費者問題の調査研究等を実施し、その結果を消費者及び事業者に提供する。
  - ア 食品表示ウォッチャーによる表示点検調査  
広島県及び広島県消費者団体連絡協議会が実施する調査に協力し、その結果を公表することにより、消費者への情報提供と事業者等への問題提起を図る。
  - イ その他
- (2) 消費生活問題広島コンファレンスの開催（285千円）  
問題提起を目的に消費者の関心の高いテーマを基に、シンポジウム等を開催する。
- (3) 勉強会等の開催（24千円）  
消費者力の向上等に役立つ勉強会等を開催し、その結果を広く会員や一般市民に普及する。

## 3 地区活動（240千円）

- (1) リーダー会等の開催（54千円）  
地区の実情に応じたリーダー会、勉強会等の開催を通じて、地区会員の消費者意識の高揚を図る。
- (2) 工場等施設見学会の実施（140千円）  
工場等の施設見学を通じて、生産者・事業者等との懇談を行い、相互理解を深め、消費者の意見の反映を図る。
- (3) 地区活性化事業（46千円）  
調査・懇談会など地域の特性、実情に応じ、地区の消費生活の活性化につながる事業を展開する。

#### **4 啓発活動（受託）事業（5,345千円）**

(1) 消費生活出前講座等の開催（5,269千円）

広島市より委託を受け、悪質商法による消費者被害の未然防止等を目的として、地域団体、各種グループ、学校等各種団体へ講師を派遣する。

(2) 消費者大学の開講（76千円）

広島市より委託を受け、消費者力の向上等を目的とした講座を開設し、消費生活に関する基礎的な知識の普及に寄与する。

#### **5 会員の資質向上のための事業（244千円）**

(1) 事業者等との懇談会・勉強会の開催（7千円）

当面する問題について事業者等との懇談会・勉強会を開催し、消費者意見の反映を図る。

(2) 産地視察等交流事業の実施（237千円）

消費生活の安全・安心を確保するため、生産地等を視察し、生産者等との交流を図り、相互の理解を深める。